

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年2月14日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社秀英予備校

【英訳名】 SHUEI YOBIKO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 辺 武

【本店の所在の場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

【電話番号】 054 - 252 - 1792(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 渡 辺 喜代子

【縦覧に供する場所】 株式会社秀英予備校本店
(静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	7,994,446	8,271,433	11,168,288
経常利益又は経常損失() (千円)	342,200	41,981	28,120
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	434,738	295,972	396,465
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	479,245	334,527	473,243
純資産額 (千円)	4,014,910	3,686,384	4,020,912
総資産額 (千円)	12,444,353	11,216,848	11,890,588
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	64.79	44.11	59.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	32.3	32.9	33.8

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.53	68.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前連結会計年度の末日と比較して重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引き続き緩やかな回復基調にあるものの自動車、機械などの輸出産業を中心に弱さがみられ、また通商問題や中東情勢、英国のEU離脱など様々なリスク要因を抱え先行不透明な経営環境にありました。

当業界におきましては、年間出生数が90万人を割り込むところとなり少子化がさらに進行しています。また大手・中規模塾の新設、個別指導型のFC展開も活発に行われ一層の過当競争の時代となっています。

このような経営環境のもと当社グループにおきましては、

集団部門の差別化戦略を進化させ、確実に成績が上がるシステムを確立すること

個別部門・映像部門の差別化戦略を進化させ、教育サービスの質をさらに上げること

結果としての生徒増、顧客単価を向上させること

小学校英語の教科化と英語の4技能教育に的確に対応すること

高校部の新しいビジネスモデルを確立すること

を経営の柱として取り組んでまいりました。

第3四半期におきましては、小中学部・高校部ともに低学年の冬期一般生募集と講習明けの入学活動、受験学年の秋期・冬期講習受講生募集と売上増加活動を重点に取り組んでまいりました。

営業費用におきましては、個別指導の生徒数増加に伴う講師給与の増加がありました。一方、前々期、3月に配布する教材の一部が4月にずれ込んだことに伴い、前期の教材費が例年より多く計上されたこと、講習教材の発注を抑制したことにより今期の教材費は減少となりました。また、経費削減活動を全社的に行ってまいりました。費用対効果を考慮した夏期・冬期講習募集におけるチラシ等の抑制による広告宣伝費の削減、家賃交渉による地代家賃の削減等に努めてまいりました。以上の結果、売上が増収となる一方、営業費用全体としては大幅な減少となっております。

営業外損益におきましては、有利子負債の減少に伴い、支払利息が減少しております。

特別損益におきましては、校舎の移転に伴い、自社物件校舎を売却したことによる固定資産売却益、一部校舎の灯油漏れによる土壌入替え工事の発生に伴う保険金の受取が発生いたしました。一方、当初計画に対し9月入学が不振であった4校舎および投資効率を検討し当期末閉鎖を決定した15校舎につき減損損失、店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は8,271百万円（前年同四半期は7,994百万円）、営業利益は61百万円（前年同四半期は営業損失318百万円）、経常利益は41百万円（前年同四半期は経常損失342百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は295百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失434百万円）となりました。

なお、季節的変動要因として、当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに夏期講習・冬期講習等の講習に参加した一般生が、それぞれ9月、1月に入学するため、第2四半期以降に増加するところとなっております。一方、営業費用につきましては、人件費・賃借料等が毎月固定的に発生いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の収益性が高くなる傾向にあります。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、前期まで「高校部」に含めておりましたiD高校直営校を、地域別の営業管理体制をより強固にするため組織変更を行い「小中学部」に組み入れております。それに伴い、前期までのiD高校直営校の実績につきましては、報告セグメントの区分を「小中学部」に変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(小中学部)

小中学部におきましては、売上高は前年を上回っておりますが、予算を少し下回るとなっております。要因は個別部門において生徒数・売上高いずれも大幅に伸ばすことができていますが、集団部門が全体として減少傾向を止められていないからであります。営業費用におきましては、教材費、賃借料、広告宣伝費等の削減に努めてまいりました。

結果として、小中学部の売上高は7,147百万円（前年同四半期は6,967百万円）、セグメント利益は727百万円（前年同四半期はセグメント利益530百万円）となりました。

(高校部)

高校部におきましては、ほぼ予算に近い売上高となっております。要因は売上単価の高い集団型に在籍する高3受験学年の生徒数が順調に推移していること、正社員の専任教師による“「1:1個別指導」”などによる教育サービスの売上貢献ができたからであります。営業費用におきましても、教師の稼働率向上による講師給与の削減、賃借料の削減に努めてまいりました。

結果として、高校部の売上高は1,047百万円（前年同四半期は945百万円）、セグメント利益は75百万円（前年同四半期はセグメント損失53百万円）となりました。

(その他の教育事業)

F C部門におきましては、F C校舎数と一校舎当たりの平均生徒数が増加し売上高は増加しておりますが、映像授業の在宅受講生が減少しており、全体の売上は減少しております。

結果として、その他の教育事業の売上高は76百万円（前年同四半期は80百万円）、セグメント損失は25百万円（前年同四半期はセグメント損失28百万円）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて31百万円増加し、1,424百万円となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて702百万円減少し、9,775百万円となりました。これは主として、有形固定資産、ソフトウェアの減価償却が進んだこと、校舎の移転に伴い、自社物件として所有していた校舎を売却したこと、および減損処理に伴い土地が減少したこと、建設協力金の回収により敷金および保証金が減少したためであります。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べて673百万円減少し、11,216百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて140百万円増加し、3,621百万円となりました。これは主として、冬季賞与資金の調達により短期借入金が増加したこと、1月入学による生徒数の増加に伴う翌月分授業料の増加および冬期講習費用の早期回収に伴い、前受金が増加したためであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて479百万円減少し、3,908百万円となりました。これは主として、社債、長期借入金の償還および返済が進んだためであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて339百万円減少し、7,530百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて334百万円減少し、3,686百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の33.8%から32.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社グループとしては、以下の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営方針

当社グループの経営の基本方針は次のとおりであります。

学習効果が最大限期待できる機能的な校舎を開設し、インターネット環境などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること

高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること

膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること

映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること

需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせてきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

なお、上記の経営方針に照らし不適切な者が当社グループ支配権の獲得を表明した場合には、当該当事者と東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

当該取り組みが基本方針に沿うものであること

当該取り組みが当社の株主共同の利益を損なうものでないこと

当該取り組みが当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,240,000
計	19,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,710,000	6,710,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数：100株
計	6,710,000	6,710,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		6,710,000		2,089,400		1,835,655

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,708,000	67,080	
単元未満株式	普通株式 1,700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,710,000		
総株主の議決権		67,080	

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秀英予備校	静岡県静岡市葵区鷹匠 2丁目7番1号	300	-	300	0.00
計		300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 統括支援本部長 兼iD・PAS本部長 兼小中第3事業本部長 兼北海道第2本部長	取締役 統括支援本部長 兼iD・PAS本部長	鈴木 高宏	2019年8月5日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	644,181	589,592
受取手形及び売掛金	191,500	313,100
商品	100,305	65,444
貯蔵品	21,230	16,758
その他	439,016	444,402
貸倒引当金	3,599	5,010
流動資産合計	1,392,635	1,424,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,385,165	3,174,913
土地	3,780,629	3,535,607
その他(純額)	174,113	148,237
有形固定資産合計	7,339,909	6,858,758
無形固定資産	329,745	282,476
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,619,881	2,463,427
その他	193,399	176,282
貸倒引当金	4,517	5,000
投資その他の資産合計	2,808,763	2,634,709
固定資産合計	10,478,418	9,775,944
繰延資産		
社債発行費	19,534	16,616
繰延資産合計	19,534	16,616
資産合計	11,890,588	11,216,848
負債の部		
流動負債		
短期借入金	800,000	1,130,000
1年内償還予定の社債	199,960	199,960
1年内返済予定の長期借入金	1 620,714	1 391,724
未払金	685,164	674,708
未払法人税等	105,631	64,046
前受金	226,881	341,621
賞与引当金	161,497	45,557
店舗閉鎖損失引当金	6,478	21,973
環境対策引当金	41,410	8,210
その他	633,604	743,771
流動負債合計	3,481,340	3,621,573

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
固定負債		
社債	650,060	550,080
長期借入金	1 825,843	1 556,946
繰延税金負債	57,462	39,716
退職給付に係る負債	600,732	613,375
資産除去債務	649,972	633,065
その他	1,604,264	1,515,706
固定負債合計	4,388,335	3,908,890
負債合計	7,869,675	7,530,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,089,400	2,089,400
資本剰余金	1,944,380	1,835,655
利益剰余金	108,724	295,972
自己株式	154	154
株主資本合計	3,924,900	3,628,927
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	96,011	57,456
その他の包括利益累計額合計	96,011	57,456
純資産合計	4,020,912	3,686,384
負債純資産合計	11,890,588	11,216,848

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	7,994,446	8,271,433
売上原価	7,054,093	7,051,946
売上総利益	940,352	1,219,486
販売費及び一般管理費	1,258,489	1,157,720
営業利益又は営業損失()	318,137	61,766
営業外収益		
受取利息	15,396	13,327
受取配当金	2,541	2,016
受取賃貸料	13,560	11,913
その他	12,767	10,006
営業外収益合計	44,266	37,263
営業外費用		
支払利息	57,954	45,086
その他	10,375	11,961
営業外費用合計	68,330	57,047
経常利益又は経常損失()	342,200	41,981
特別利益		
固定資産売却益	-	20,744
受取保険金	-	10,164
特別利益合計	-	30,909
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6,308	27,739
減損損失	1 44,555	1 298,992
特別損失合計	50,863	326,731
税金等調整前四半期純損失()	393,064	253,840
法人税、住民税及び事業税	43,366	43,464
法人税等調整額	1,691	1,332
法人税等合計	41,674	42,131
四半期純損失()	434,738	295,972
親会社株主に帰属する四半期純損失()	434,738	295,972

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純損失()	434,738	295,972
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	44,506	38,554
その他の包括利益合計	44,506	38,554
四半期包括利益	479,245	334,527
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	479,245	334,527
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

当社は、2018年3月23日にシンジケートローン契約を締結しており、この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
借入金残高	800,000千円	650,000千円

なお、当該契約には、下記の財務制限条項が付されております。

借入人は、全貸付人との関係で本契約が終了し、かつ貸付人及びエージェントに対する本契約上のすべての債務において、以下の条件を充足することを確約する。

各連結会計年度の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の連結会計年度の末日又は2017年3月期末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各連結会計年度の末日における連結損益計算書における営業並びに経常損益をそれぞれ2期連続して損失としないこと。

各連結会計年度の末日における連結のネット・レバレッジ・レシオを7.0以下とすること。

これに抵触した場合には、当該契約に従い有形固定資産の一部を担保提供する契約となっております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県(3校舎)	校舎	建物及び構築物	1,726千円
		工具、器具及び備品	553千円
		合計	2,280千円
宮城県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	1,252千円
		工具、器具及び備品	324千円
		合計	1,577千円
神奈川県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	6,554千円
		工具、器具及び備品	652千円
		合計	7,207千円
岐阜県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	31,377千円
		工具、器具及び備品	57千円
		合計	31,435千円
三重県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	128千円
		工具、器具及び備品	0千円
		合計	128千円
福島県(2校舎)	校舎	建物及び構築物	1,797千円
		工具、器具及び備品	130千円
		合計	1,927千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった神奈川県1校舎・岐阜県1校舎・福島県2校舎について上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(40,570千円)として特別損失に計上しております。また、移転・閉鎖を決定した静岡県3校舎・宮城県1校舎・三重県1校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,985千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
静岡県(3校舎)	校舎	建物及び構築物	8,476千円
		工具、器具及び備品	2,582千円
		合計	11,059千円
愛知県(2校舎)	校舎	建物及び構築物	2,488千円
		工具、器具及び備品	1,156千円
		合計	3,644千円
山梨県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	652千円
		工具、器具及び備品	111千円
		合計	764千円
宮城県(1校舎)	校舎	建物及び構築物	46,754千円
		工具、器具及び備品	36千円
		合計	46,791千円
福岡県(2校舎)	校舎	建物及び構築物	74,910千円
		工具、器具及び備品	742千円
		土地	161,079千円
		合計	236,732千円

当社は、校舎を単位としてグルーピングしております。国内経済の落ち込みにより売上高・収益が計画を下回っており、十分な生徒数の確保が難しくなった静岡県1校舎・宮城県1校舎・福岡県2校舎について上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(286,310千円)として特別損失に計上しております。また、閉鎖の意思を決定した静岡県2校舎・愛知県2校舎・山梨県1校舎について、上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12,682千円)として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額については路線価等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないため零と算定しております。

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの生徒数は小中学部・高校部ともに、第1四半期に比べ第2四半期以降において、各種講習会に参加する一般生数が増加し、また、本科授業の2学期が開始される9月及び3学期が開始される1月には新入学により本科生数が増加いたします。したがって、第1四半期に比べ第2四半期以降の売上高の割合が大きくなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	276,110千円	285,078千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	80,516	12	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年6月28日付で、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を108,724千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を108,724千円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	6,967,717	945,946	80,781	7,994,446
セグメント間の内部売上高 又は振替高			13,639	13,639
計	6,967,717	945,946	94,421	8,008,085
セグメント利益又は損失()	530,000	53,582	28,852	447,564

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	447,564
セグメント間取引消去	19,744
全社費用(注)	785,446
四半期連結損益計算書の営業損失()	318,137

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失として、44,555千円を計上しております。

セグメントごとの減損損失計上額は、当第3四半期連結累計期間においては小中学部44,555千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	小中学部	高校部	その他の教育事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	7,147,709	1,047,223	76,500	8,271,433
セグメント間の内部売上高 又は振替高			15,687	15,687
計	7,147,709	1,047,223	92,187	8,287,121
セグメント利益又は損失()	727,727	75,134	25,675	777,186

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	777,186
セグメント間取引消去	24,174
全社費用(注)	739,594
四半期連結損益計算書の営業利益	61,766

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、前期まで「高校部」に含めておりましたiD高校直営校を、地域別の営業管理体制をより強固にするため組織変更を行い「小中学部」に組み入れております。それに伴い、前期までのiD高校直営校の実績につきましては、報告セグメントの区分を「小中学部」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失として、298,992千円を計上しております。

セグメントごとの減損損失計上額は、当第3四半期連結累計期間においては小中学部298,992千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	64円79銭	44円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	434,738	295,972
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	434,738	295,972
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,709	6,709
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社秀英予備校
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 健 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社秀英予備校の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。